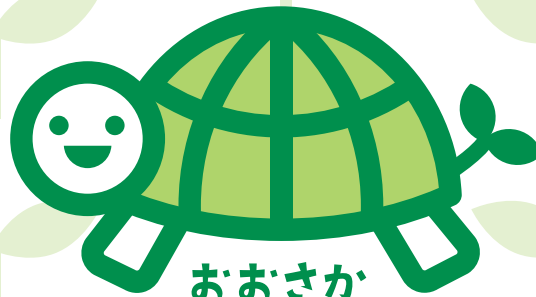


脱炭素につながる商品等を購入した消費者に対し、通常のポイントに加えてさらにポイントが付与するものです。

えらんで 得する 脱炭素!



おおさか

CO₂CO₂
(コツコツ)ポイント+

ポイント付与制度

参加事業者募集中!

ポイントの支払い原資に係る費用の **1/3以内の金額、上限200万円** を充当します!

メリット① CSR 活動

- ① 企業価値の向上
- ② 信用性の向上
- ③ 社内の環境意識の向上

環境意識が高い企業であることを社会的にPRすることができます。

メリット② 営業活動

- ① 販売促進効果
- ② 広報機会の増加
- ③ 消費者ニーズへの対応

脱炭素ポイントを付与した商品の売上点数の増加が見込めます。

脱炭素社会の実現に向けて、環境意識が高い企業であることをPRできるで!



©2014 大阪府もずやん

ご参考・昨年度の取組

対象商品・サービス

- 地産地消の野菜
- 省エネエアコン
- LED シーリングライト
- リサイクルダウン
- クリーニング用のハンガー回収
- 地産地消飲食メニュー
- 鉄道利用によるスタンプラリー 等

(令和4・5年度) 参加事業者

(株)エコープ近畿
 エイチ・ツー・オーリテイリング(株)
 大阪いずみ市民生活協同組合
 生活協同組合コープこうべ
 (株)サンプラザ
 (株)高島屋大阪店

(株)アーバンリサーチ
 (株)エディオン
 上新電機(株)
 (株)ルビー (クリーニングルビー)
 宮之阪中央商店街振興組合
 西日本旅客鉄道(株)

※事業者によっては「おおさか脱炭素ポイント+」の名称を用いている場合があります。

(五十音順)

応募書類の提出締切

令和6年 **5月20日(月)** 午後**7時**まで

※CO₂CO₂ ポイント+の付与期間は【令和6年6月～令和7年1月の間で任意の期間を設定可】

えらんで得する
脱炭素!

(大阪府・令和6年度)



環境配慮消費行動促進に向けた脱炭素ポイント付与制度普及事業

脱炭素社会の実現に向けては、府民の日常的な消費行動を脱炭素型に変革していくことが重要であり、大阪府では、脱炭素型の消費行動にポイントが付与する取組みを通じて、府民の脱炭素への意識改革・行動変容を促進します。

具体的には、小売事業者等が現在運用しているポイントシステムを活用して、生産・流通・使用等のライフサイクルの各過程におけるCO₂排出が少ない商品・サービスを購入した消費者に対してポイントを上乗せ付与し、脱炭素に資する商品・サービスの選択を促進します。

公募要領など詳細はこちらからご確認ください。

おおさかCO₂CO₂(コッコツ)ポイント+
ホームページ

<https://osakaco2pt.jp/bosyu/>



I 参加資格

- ① 応募事業者において、自社のポイント（複数の事業者が用いる共通ポイントを含む）を有していること。
- ② 本事業の趣旨をご理解いただき、CO₂CO₂ポイント+の付与と効果検証等の実施にご協力いただける事業者であること。
- ③ 府内の店舗等において、ポイント付与を実施することができる事業者であること。ただし、インターネットを活用する販売事業者については、府内に店舗や事業所を有していない場合でも、大阪府在住の方に対して、ポイント付与を実施することができる場合は、参加資格を有することとする。
- ④ 府民の脱炭素への意識改革・行動変容を図るため、効果的かつ持続的な脱炭素ポイント制度の先駆的な取組みを広く共有・発信する「脱炭素ポイント制度推進プラットフォーム」に参画いただけること。

II 応募書類の提出期間 5月20日(月)午後7時まで

III 応募に必要な書類

- (1) 応募申込書 (おおさかCO₂CO₂(コッコツ)ポイント+ホームページからダウンロードをお願いします。)
- (2) 会社案内等 (任意様式)
- (3) 自社ポイントの説明チラシ等 (任意様式)

IV 応募書類の提出先

環境配慮消費行動促進に向けた脱炭素ポイント付与制度普及事業運営事務局

※メール件名は「応募申込書(事業者名〇〇〇)」とし、〇〇の部分に事業者名をご記入してください。

V 質問・お問合せ

原則電子メール(送信先:datsutanso-pt@arpak.co.jp)でお送りください。

※メール件名は「脱炭素ポイント事業の応募について問合せ(事業者名〇〇〇)」とし、〇〇の部分に事業者名をご記入してください。

VI 採択

令和6年5月下旬に、外部有識者等から構成される選定委員会において審査のうえ、採択事業者を選定します。

Q&A

買い物がどうして脱炭素につながるの？

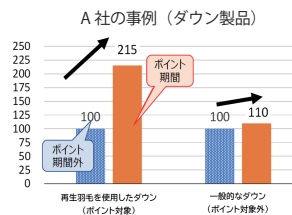
あらゆる商品やサービスは、エネルギーや資源を使って製造・提供され、その過程で地球温暖化の原因となるCO₂を排出しています。私たちが商品やサービスの選び方を変えることで、CO₂排出を減らすことができます。例えば、地産地消を意識して食材を選ぶ。リサイクルやリユースされた服を買う。省エネ性能が高い家電製品を買う。自家用車から鉄道に移動手段を変える。購入する商品や利用するサービスをみんなで変えていくことで、脱炭素社会に向けた取組が一步進みます。



売り上げの増加は見込めるの？

令和4年度及び令和5年度の実証事業の検証の結果、脱炭素ポイントが付与することで、ポイント付与した商品・サービスについて、一定の販売促進効果がありました。

脱炭素ポイント付与に取り組むことで、エシカル消費に興味はあるものの「どれがエシカル消費につながる商品やサービスかわからない」という消費者に、環境に配慮された商品を提供する企業であることを知ってもらうことが可能となり、その結果、自社の販売強化につなげることができます。



本事業に
関する
質問・お問合せ

環境配慮消費行動促進に向けた脱炭素ポイント付与制度普及事業運営事務局

(担当: 齋藤・長澤・植松・張・釜下)

〒541-0042 大阪市中央区今橋3丁目1番7号 日本生命今橋ビル10階

(株)地域計画建築研究所(アルパック)大阪事務所内

TEL.(06)6205-3600(代表) FAX.(06)6205-3601

電子メール:datsutanso-pt@arpak.co.jp

担当者直通 080-2112-3708

※担当者直通番号におかけ下さい